資料 1-1　既存施設における排ガス測定結果

［本編 p. 10 参照］

平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間における排ガスの測定結果を以下に示す。

ばいじん等の測定とダイオキシン類の測定をそれぞれ行った。

ばいじん等の測定は、焼却炉ごと、概ね 2 ヶ月の稼働ごとに 1 回、測定を行った。平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間に、1 号炉で 19 回、2 号炉で 19 回、3 号炉で 17 回、3 炉合計で 55 回測定を行った。ダイオキシン類の測定は、焼却炉ごとに年 2 回測定を行い、5 年間に 3 炉合計で合計 30 回行った。

いずれの測定においても、すべての項目で基準値及び管理値に適合していた。

項　目			単　位	測定結果			基準値	管理値
				最　大	最　小	平　均		
排ガス量	湿　り		m^3_N/h・炉	190.000	129,820	165,125	－	－
	乾　き		m^3_N/h・炉	160,000	105,650	137,933	－	－
酸素濃度			%	12.8	10.1	11.1	－	－
排ガス温度			℃	219	210	216	－	－
排ガス濃度	ばいじん		g/m^3_N	<0.003	<0.002	<0.002	0.08	0.01
	硫黄酸化物	排出量	m^3_N/h・炉	0.092	<0.053	0.070	26.755	(1.379)
		濃　度	ppm	0.6	<0.5	0.5	(194)	10
	窒素酸化物		ppm	24	10	16	250	30
	塩化水素		mg/m^3_N	13	<1.0	2.2	700	(24)
			ppm	8.2	<0.6	1.4	(430)	15
	水　銀		μg/m^3_N	14	0.047	1.2	50	30
	ダイオキシン類		ng-TEQ/m^3_N	0.000070	0	0.0000045	1	0.5

注）1：「管理値」は、法令で定められた基準値よりも厳しい値として自主的に定めた値である。

2：「基準値」及び「管理値」の欄で括弧書きの数値は、以下の式により換算した値である。

硫黄酸化物排出量（m^3_N/h・炉）＝硫黄酸化物濃度（ppm）×乾き排ガス量[平均]（m^3_N/h・炉）×10^{-6}

塩化水素濃度（mg/m^3_N）＝塩化水素濃度（ppm）×分子量 36.5（g/mol）÷モル体積 22.4（L/mol）

3：排ガス濃度は、標準酸素濃度 12%に補正した状態での濃度を示す。

4：測定値が定量下限値未満の場合は、定量下限値に「<」を付して示す。

5：ばいじんの測定結果は、全て定量下限値未満であったため、最大値及び平均値に「<」を付して示した。

6：定量下限値未満であった測定結果については、定量下限値を用いて平均値を算出した。

資料 1-2　建設機械の稼働による予測時期

［本編 p. 23, 147, 223, 250 参照］

(1) 大気質

建設機械の稼働による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の年間排出量（12 ヶ月積算値）を以下に示す。

予測時期は、両物質とも年間排出量が最大となる工事着工後 31～42 ヶ月目とした。

窒素酸化物

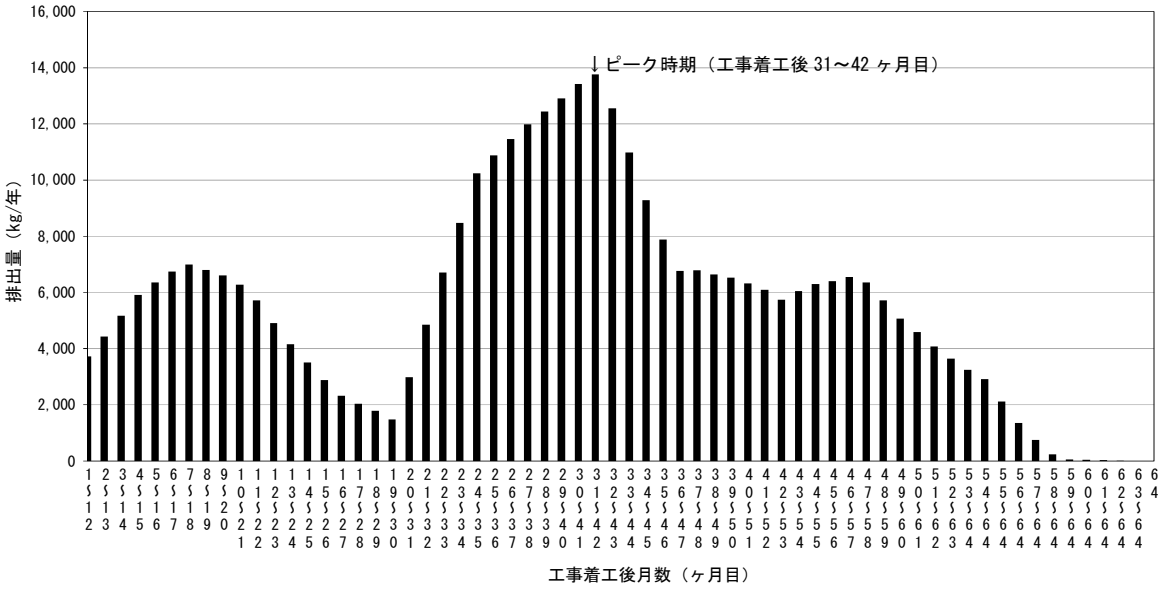

浮遊粒子状物質

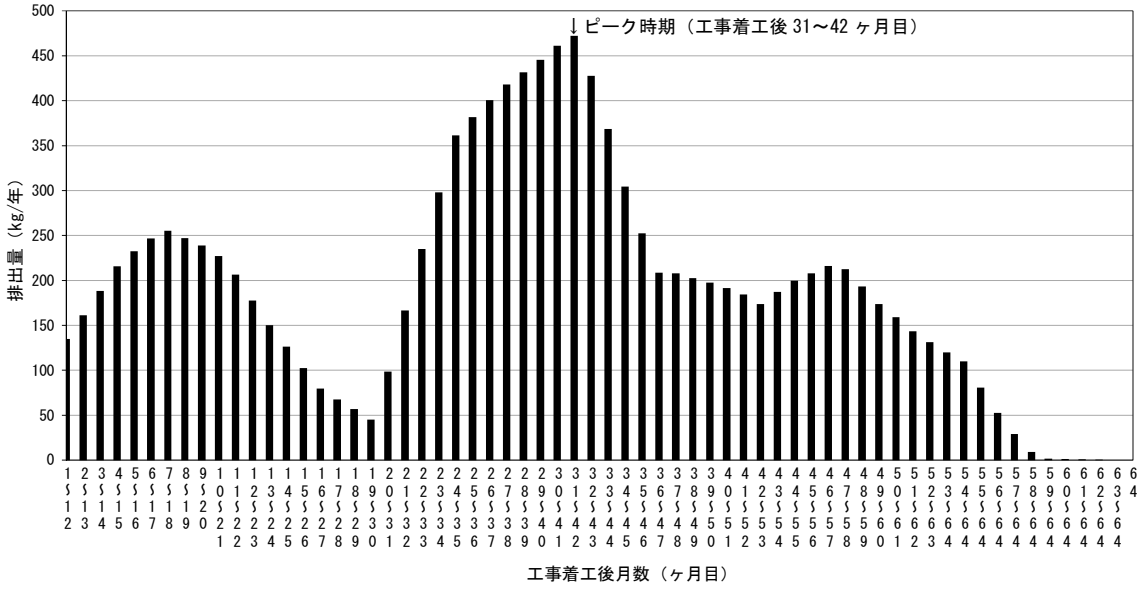

注）排出係数及び排出量は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（国土交通省、独立行政法人土木研究所，平成 25 年）に基づき算出した。

(2) 騒音･振動

各月における建設機械の稼働による合成騒音レベル及び合成振動レベルを以下に示す。

予測時期は、合成騒音レベル及び合成振動レベルがそれぞれ最大となる工事着工後 32 ヶ月目とした。

騒　音

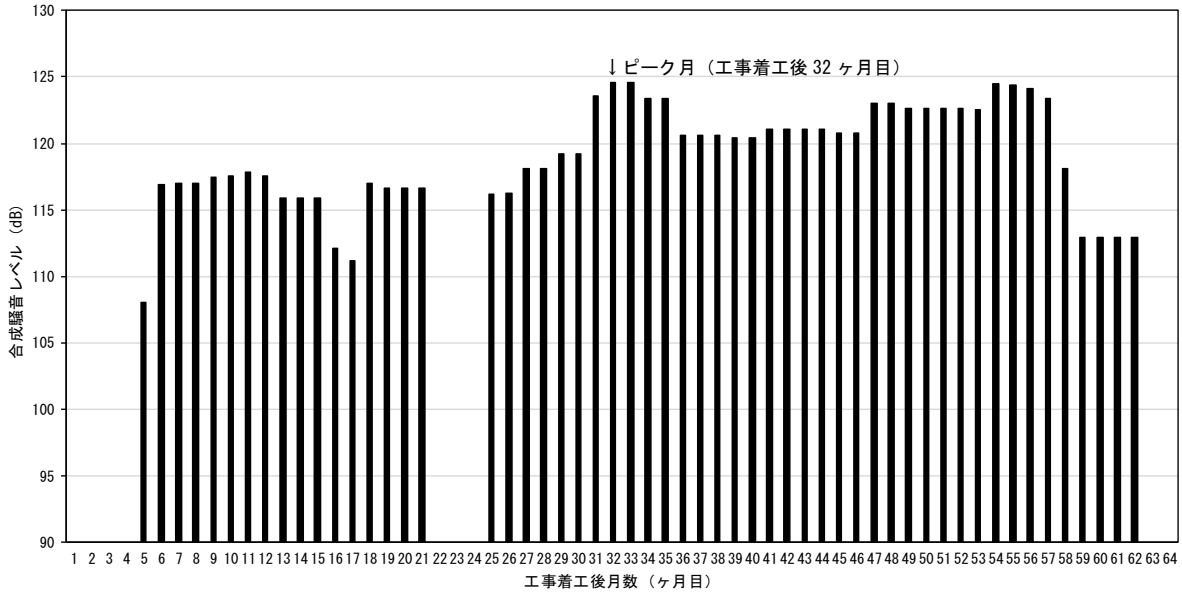

注）1:各建設機械の稼働による騒音レベルのベースを合わせるために、各建設機械の騒音レベルから A 特性パワーレベルに換算し、これにより合成騒音レベルを算出した。
2:各建設機械の A 特性パワーレベルは、本編第 2 部第 3 章 3-1-3(4)イ(ｱ)「建設機械の種類、台数及びパワーレベル」（本編 p.224）に示すとおりである。
3:グラフの数値は、A 特性パワーレベルを合成したものであり、事業予定地周辺の予測結果を示すものではない。

振　動

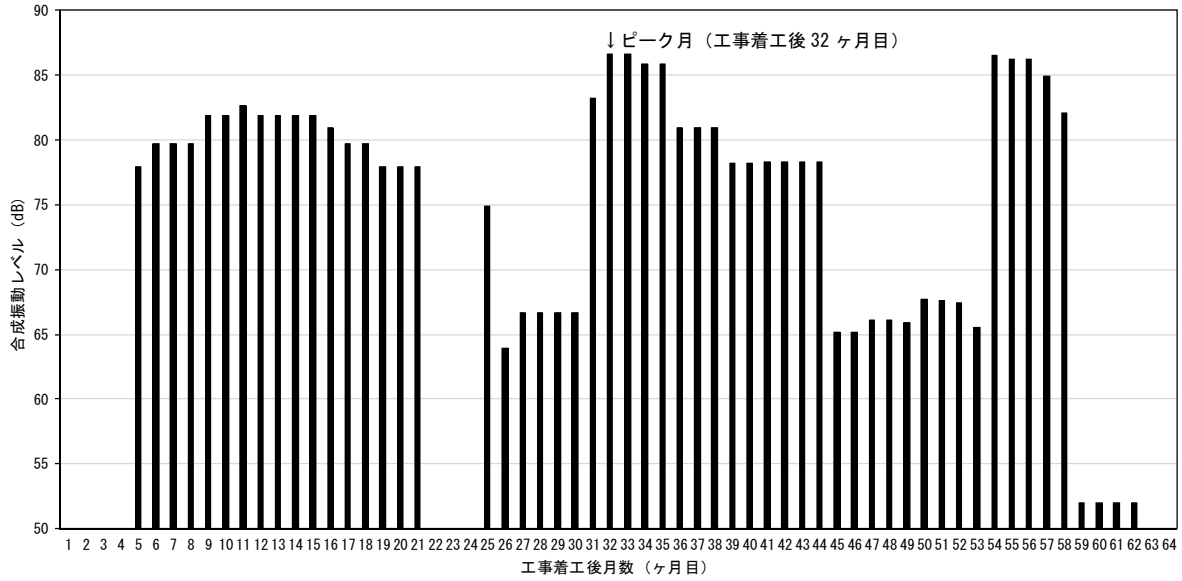

注）1:各建設機械の稼働による振動レベルのベースを合わせるために、振動源から基準点までの距離が 5m における振動レベルに換算し、これにより合成振動レベルを算出した。
2:各建設機械の振動レベルは、本編第 2 部第 4 章 4-1-3(4)イ(ｱ)「建設機械の種類、台数及び振動レベル」（本編 p.250）に示すとおりである。
3:グラフの数値は、基準点における振動レベルを合成したものであり、事業予定地周辺の予測結果を示すものではない。

資料 1-3　工事関係車両の走行による予測時期

［本編 p. 24, 163, 230, 257, 312 参照］

(1) 大気質

工事関係車両の走行による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の年間排出量（12 ヶ月積算値）を以下に示す。

予測時期は、両物質とも年間排出量が最大となる工事着工後 31～42 ヶ月目とした。

窒素酸化物

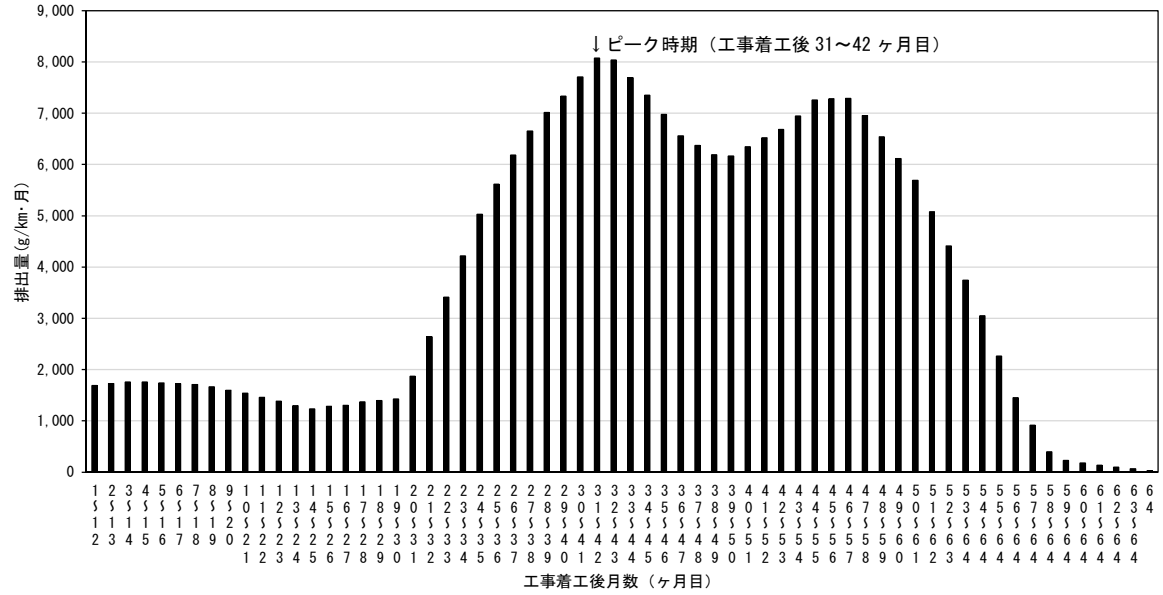

浮遊粒子状物質

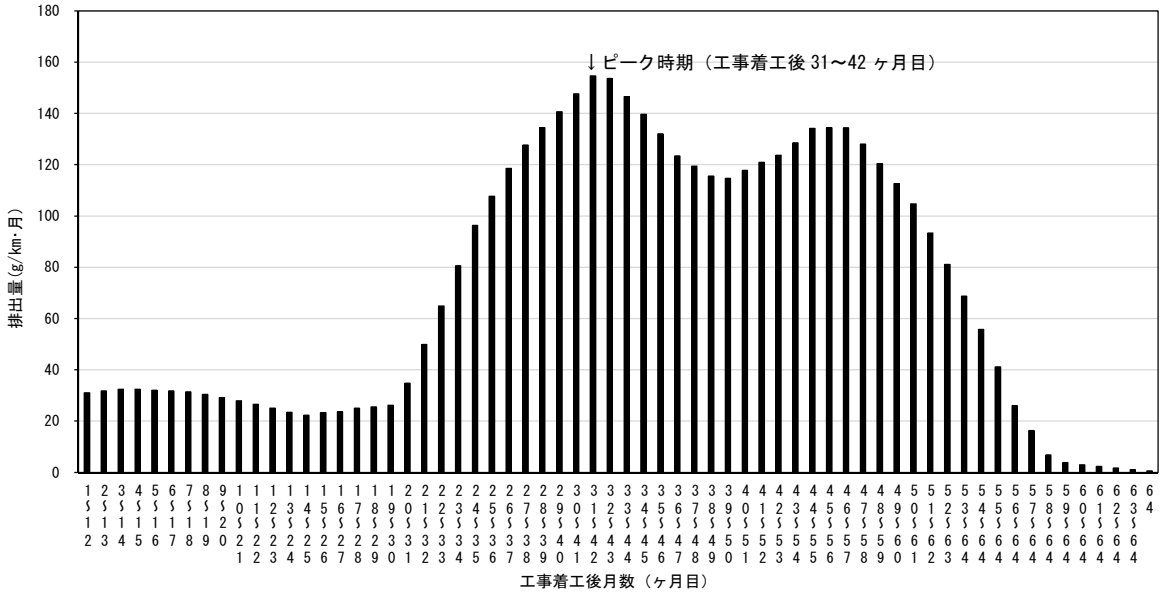

注）車種別の排出係数は、「道路環境影響評価等に用いる自動車排出係数の算定根拠」（国土交通省，平成 24 年）に示す平均走行速度 40km/h の数値を用いて算定した。

(2) 騒　音

各月における工事関係車両の走行による合成騒音レベルを以下に示す。

予測時期は、合成騒音レベルが最大となる工事着工後 41 ヶ月目とした。

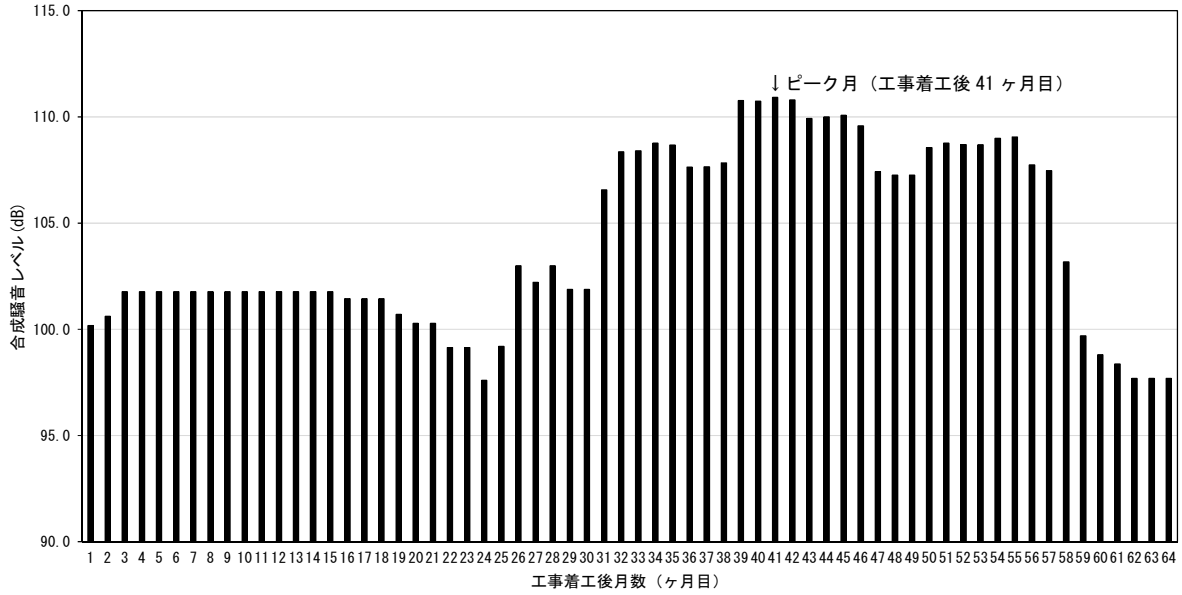

注）1:「ASJ RTN-Model 2008」(社団法人 日本音響学会) に示されている計算式を用いて車種別の A 特性パワーレベルを算出し、これにより合成騒音レベルを算出した。
2:グラフの数値は、A 特性パワーレベルを合成したものであり、道路沿道の予測結果を示すものではない。

(3) 振　動

各月における工事関係車両の走行による等価交通量を以下に示す。

予測時期は、等価交通量が最大となる工事着工後 41 ヶ月目とした。

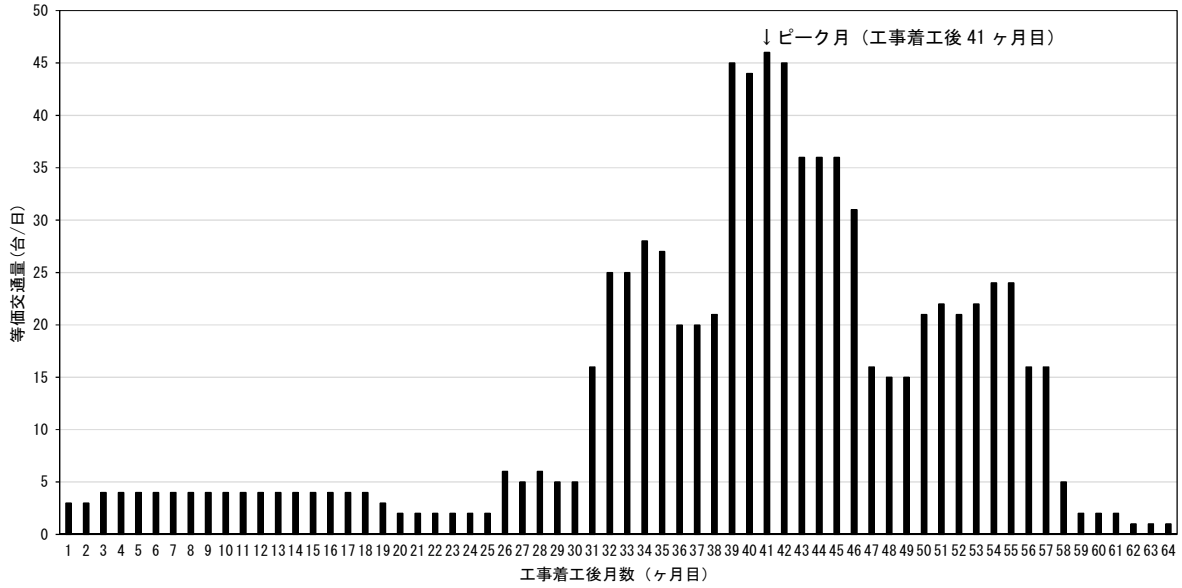

注）等価交通量は「道路環境影響評価の技術手法」（平成 24 年度版 国土技術政策総合研究所 独立行政法人土木研究所）に示されている提案式「振動レベルの 80%レンジの上端値を予測するための式」を用いて算出した。

(4) 安全性

各月における工事関係車両の走行台数を以下に示す。
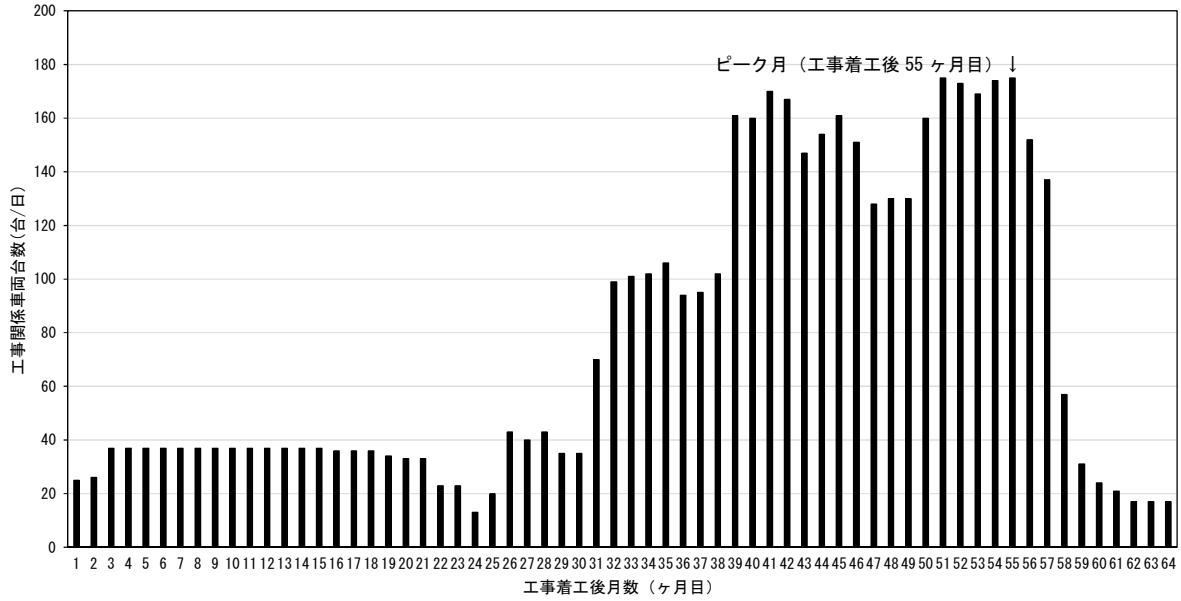
予測時期は、走行台数が最大となる工事着工後 55 ヶ月目とした。